

2011年1月27日
株式会社日立製作所
執行役社長 中西 宏明
(コード番号:6501)
(上場取引所:東・大・名・福・札)

会社分割(簡易吸収分割)に関するお知らせ

株式会社日立製作所(執行役社長:中西 宏明/コード番号:6501/以下、日立)は、2011年4月1日を効力発生日(予定)として、日立のコンシューマ業務本部における家電製品に関する販売統括事業(以下、「分割対象事業」という)を、会社分割(以下、「本会社分割」という)により、日立の100%子会社である日立コンシューマ・マーケティング株式会社(取締役社長:中村 晃一郎/以下、日立 CM)を承継会社として、承継させることを決定しました。本会社分割にともない、日立の100%子会社で、家電製品の調達を担当している日立リビングサプライ株式会社(取締役社長:船越 喜彦)と、アジア地域において家電製品の販売を担当している日立家電(台湾)股份有限公司、Hitachi (Hong Kong), Ltd., Hitachi Sales (Thailand), Ltd., Hitachi Sales (Malaysia) Sdn. Bhd.、およびPT. Hitachi Modern Sales Indonesia は、同日付をもって日立 CM の子会社となる予定です。なお、本会社分割は、100%子会社が日立の事業を承継する簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 会社分割の目的

日立は、コンシューマ事業部門の強化・発展をめざし、2002年4月に白物家電事業部門を日立ホーム・アンド・ライフ・ソリューション株式会社として独立させて以来、2006年4月に日立ホーム・アンド・ライフ・ソリューション株式会社と株式会社日立空調システムとの合併による日立アプライアンス株式会社の発足、2009年7月1日には、デジタルメディア事業を独立させた日立コンシューマエレクトロニクス株式会社を設立するなど、積極的な構造改革を進めてきました。世界的な景気低迷や、国内市場を中心とした競争激化の影響によって、連結ベースでのデジタルメディア・民生機器部門においては営業赤字が続いてきたものの、抜本的な構造改革の推進によって2009年度下期には営業黒字化を果たしています。

今後、さらなる成長を果たしていくためには、デジタルメディア事業における安定的な収益構造確立に向けたコスト構造改革のさらなる推進を図るとともに、白物家電事業においては、特にアジアや南米地域などに広がる新興国市場をターゲットとしたグローバル事業の拡大が不可欠です。

そこで今般、日立のコンシューマ業務本部がもつ分割対象事業を、国内において家電製品の販売を担当している日立 CM に承継し、国内およびアジア地域における家電製品の販売統括事業を統合することで、白物家電事業を中心としたアジア地域におけるグローバルな販売機能を強化し、さらなる事業の発展をめざすこととしたものです。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

日立 CM における吸収分割契約の決定	2011年2月23日(予定)
日立における吸収分割契約の決定	2011年2月28日(予定)
吸収分割契約締結日	2011年2月28日(予定)
日立 CM の株主総会による吸収分割契約の承認	2011年3月28日(予定)
分割の予定日(効力発生日)	2011年4月1日(予定)

(注) 本会社分割は、会社法第 784 条第 3 項に定める簡易吸収分割に該当するため、日立の株主総会による吸収分割契約の承認を得ずに行います。

(2) 分割方式

日立を分割会社とし、日立 CM を承継会社とする吸収分割です。

(3) 分割に係る割当ての内容

現時点では、未定です。

(4) 分割により減少する資本金等

本会社分割により、資本金等の減少はありません。

(5) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

日立が発行する新株予約権および新株予約権付社債の取扱いについて、本会社分割による変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、効力発生日において承継する事業に係る契約およびこれに付随する一切の権利義務を、原則として承継します。ただし、分割契約に別段の定めがあるものを除きます。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以後に弁済期が到来する日立および承継会社の債務について、履行の見込みはあるものと判断しています。

3. 分割当事会社の概要

2010年3月31日現在

項目	分割会社	承継会社
(1) 商号	株式会社日立製作所	日立コンシューマ・マーケティング株式会社
(2) 事業内容	情報・通信システム、電力システム、社会・産業システム、電子装置・システム、建設機械、高機能材料、オートモティブシステム、コンポーネント・デバイス、デジタルメディア・民生機器、金融サービス、その他の 11 セグメントにわたる、製品の開発、生産、販売、サービス (連結)	家電品・設備機器の販売・エンジニアリングと保守サービス
(3) 設立年月日	1920年2月1日 [創業 1910年]	2003年4月1日
(4) 本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	東京都港区西新橋二丁目15番12号
(5) 代表者の役職・氏名	代表執行役 執行役社長 中西 宏明	代表取締役 取締役社長 中村 晃一郎
(6) 資本金	408,810 百万円	3,000 百万円
(7) 発行済株式数	4,518,132,365 株	3,874,770 株

(8) 純資産	1,284,658 百万円(連結)	8,237 百万円(個別)
(9) 総資産	8,951,762 百万円(連結)	90,079 百万円(個別)
(10) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 大株主および 持株比率	日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)7.0% 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) 5.8% ナッツ クムコ 3.2%	株式会社日立製作所 100%

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

家電製品に関する販売統括事業

(2) 分割する部門の経営成績

売上高 約 324 億円(2010 年 3 月期実績)

(3) 承継資産・負債の金額(2011 年 4 月 1 日見込み)

資産合計: 13,903 百万円

負債合計: 4,282 百万円

5. 本会社分割後の状況

(1) 日立の商号・事業内容・本店所在地・代表者・資本金・決算期

いずれも本会社分割による変更はありません。

(2) 日立 CM の商号・事業内容・本店所在地・代表者・資本金・決算期

いずれも本会社分割による変更はありません。

(3) 今後の見通し

日立 100%出資の子会社との間での吸収分割であるため、連結業績への影響はありません。

以上

<将来の見通しに関するリスク情報>

本資料における当社の今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがあります。その要因のうち、主なものは以下の通りです。

- ・主要市場（特に日本、アジア、米国およびヨーロッパ）における経済状況および需要の急激な変動
- ・為替相場変動（特に円／ドル、円／ユーロ相場）
- ・資金調達環境
- ・日本の株式相場変動
- ・持分法適用会社への投資に係る損失
- ・価格競争の激化（特にコンポーネント・デバイス部門およびデジタルメディア・民生機器部門）
- ・新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当社および子会社の能力
- ・急速な技術革新
- ・長期契約におけるコストの変動および契約の解除
- ・原材料・部品の不足および価格の変動
- ・製品需給の変動
- ・製品需給、為替相場および原材料価格の変動並びに原材料・部品の不足に対応する当社および子会社の能力
- ・社会イノベーション事業強化に係る戦略
- ・事業構造改善施策の実施
- ・主要市場・事業拠点（特に日本、アジア、米国およびヨーロッパ）における社会状況および貿易規制等各種規制
- ・製品開発等における他社との提携関係
- ・自社特許の保護および他社特許の利用の確保
- ・当社、子会社または持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
- ・製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- ・地震、その他の自然災害等（特に日本）
- ・情報システムへの依存および機密情報の管理
- ・退職給付債務に係る見積り
- ・人材の確保

このニュースリリースにおける将来予測に関する情報は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいています。このため、実際の結果と大きく異なったり、予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
